

南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）発表に係る
高知市における事前避難対象地域について

高知市では、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合に、国の「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン」において、事前避難の検討対象地域とされている30センチメートル以上の津波浸水が地震発生から30分以内に生じる地域について、臨時情報を活かし、市民の生命及び財産等の安全を最大限図るために、当該地域の全てを「住民事前避難対象地域及び高齢者等事前避難対象地域（以下、「事前避難対象地域」という。）」として設定し、当該地域の居住者等を対象に、避難指示を発令します。
避難指示を発令する対象地域は以下のとおりです。

<事前避難対象地域>

- 臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合の避難指示発令対象地域
- 図で黄色付けした地域が、本市における事前避難対象地域
 - ※ 以下7小学校区のうち、（）内に記載の全部、又は一部の地域
 - ① 浦戸小学校区（浦戸）
 - ② 長浜小学校区（長浜、御畳瀬）
 - ③ 横浜小学校区（横浜、瀬戸東町1丁目、瀬戸東町2丁目、横浜西町、横浜東町、瀬戸1丁目、瀬戸2丁目）
 - ④ 三里小学校区（種崎、仁井田）
 - ⑤ 十津小学校区（十津2丁目、十津5丁目、十津6丁目、仁井田）
 - ⑥ 春野東小学校区（東諸木、甲殿）
 - ⑦ 春野西小学校区（仁ノ、西畑）

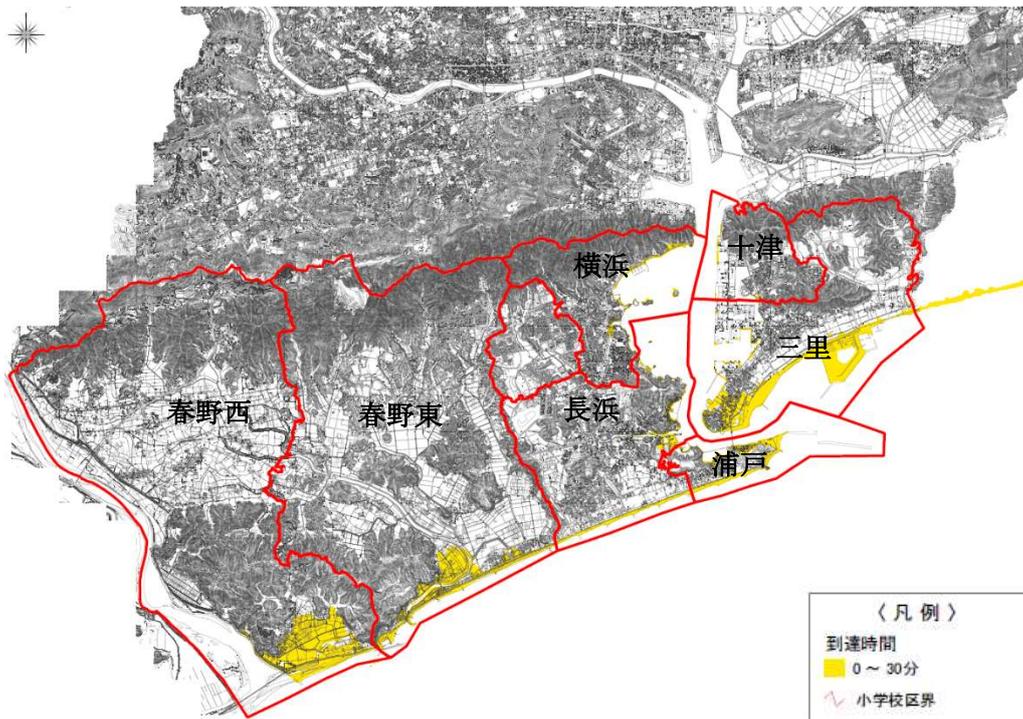


図 事前避難対象地域（黄色箇所）